

て実施していきたいと考えています。今後は特に家庭への効果的な啓発を最重要課題として、取り組んでいきたいです。

不登校対応について

不登校対応に力を入れていくと聞いていますが、現状や対応策等についてお聞かせください。



市場 現在、雲南市の不登校児童生徒の割合は、概ね小学

生では200人に1人、中学生では25人に1人の割合となっています。その原因は様々であり、対応策としてもこれと違う処方箋がないというのが現状です。したがって、不登校児童生徒それぞれに合った支援が必要であり、それには学校だけでは対応しきれないと考えています。

の教員が小学校の授業を見学し、児童を実際に見たうえで今後の指導や支援の参考にしたいという試みも始めています。これらの取り組みが新1年生の中学校生活にどう影響してくるかはわかりませんが、まずはやってみることが大切であり、こうした取り組みを市内全域に普及できたらと思います。

「生きる力」を育てるために

近年、子どもたちの「生きる力」の低下が懸念されています。

飛田 今の大人社会の影響が子どもにも出てきていることから本来ならば大人の考えを変えれば社会は良くなるでしょうが、大人はなかなか変えられない。だから将来の大人である今の子どもたちを変えていくというのが「教育改革」の考え方の一つになっていると思います。



和田中学校でやっている「世の中科」の取り組みです。この「世の中科」の取り組みや、子どもの生活リズムの向上をはじめとした「食育」の推進は、行政や地域が学校を支援しやすい分野だと思います。これらに積極的に取り組むことで、市が一体となって子どもを育てることができるとかと思えます。

飛田 木次中学校区では、中学校に入ってから生活・学習環境等の変化から不登校やいじめが急増する、いわゆる「中1プロブレム」を解消するため、平成19年度に中学校に入ってくる新1年生を対象に、小学校6年生時に交流活動を行ったり、中学生が小学校に出かけて中学校生活を紹介する「入学ガイダンス」を新たに実施しました。また、中学校

錦織 特に子どもたちの「人間関係能力」の弱さが目立ってきています。家庭において兄弟関係で揉まれることが期待できない現状では、学校での多様な人間との出会いを通して、異質な人間同士がいかにして関係を築くっていくかというコミュニケーション能力を磨くことが「生きる技術」につながると思います。

石田 最近の給食費の滞納問題に見られるように、大人のモラルの低下が叫ばれている昨今、社会は「相互扶助」で成り立っていることなど、「世の中の仕組み」について、将来の大人となる今の子どもたちにもっと積極的に教えていく必要があります。

但馬 でも、そのためには縦割り行政という厚い「カベ」を乗り越えないといけないですね。一般的には、「同じ市役所の中だから、簡単じゃないの?」と思われがちかもしれませんが、実際のところ国も都道府県も同様ですが、所管を超えた連携というのは意外と

難しいものです。でもそれを打破しないと本当の意味での子どもへの支援にならないと思うんですよ。

つまり、役所の都合ではなく、住居一丁に沿った連携や取り組みが必須だと。

伊藤 そうです。例えば、子どもに関わる市の業務はすべて、仮称ですが「次世代育成支援センター」で扱うことにして、児童福祉・保健・子育て分野と教育分野を一元化してしまおうというのも一つの手段です。雲南市が「生命と神話」をテーマに、新しい日本のふるさとづくりをめざしているのであれば、その生命を大切に育む意味においても、今後の「次世代育成」の在り方を雲南市から全国に発信するくらいは気構えがあつていいと思います。

錦織 その橋渡しを我々教育支援コーディネーターが担うべきだと思っています。飛田 学校教育というのは、「上級の学校に送り出してしまえば終わり」という「木を見て森を見ず」的な考えに陥りがちです。まずこの子の将来や人生（森を見る）を描い

たうえで、どう指導・支援していくか（木を見る）という視点が大切だと思います。家庭でも同じでしょうか。



但馬 だからこそ、将来の大人である今の子どもたちの育成について、市がもっと主体的に、そして一体となって支援していく必要があります。現在、我々将来子どもたちが社会に出ていくことを意識した取り組みをしています。それは、世の中の仕組みについて学んだり、社会で通用する人間関係能力を身につけるようなトレーニングをしたり、職場体験をしたり、また「ふるさと雲南」に関する学習をしたりという、成長段階に応



じたプログラムの実践です。その学習プログラムの中で様々なジャンルで活躍する大人が関わることによって、子どもたちに職業観や多様な価値観等を身につけてほしいと願っています。また、子どもと関わる大人にとっても生涯学習の場になればと思っています。

「ふるさと教育」の推進

飛田 昨年、教育基本法が改正されました。同法改正に伴う国会審議やマスコミの報道では、「国と郷土を愛する心」や「公共の精神」ばかりが争点となっていました。実は「生涯学習の理念」という条項が新たに加えられ、義務教育の条項よりも前に謳われて

います。「家庭教育の重要性」「幼児教育の充実」そして「学校・家庭・地域の連携」についても新たに盛り込まれるなど「生涯学習社会の実現」をめざしたものとなっています。この「国と郷土を愛する心」ということは、雲南市の子どもたちが「ふるさと雲南」に誇りや愛着を持てるような教育を実践していくことだと思っています。



加藤 昨年の夏休み期間中に、子どもたちが市民バスに自由に乗車できるパスポート（通称「きよるパス」）を希望者に発行しました。これは、「早寝早起き朝ごはん運動」の取り組みの一環として、健康3原則の「よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ」の「遊ぶ」の部分に着目し、子どもたちが活動的に動き回ることを期待して企画・実践しました。併せて、子どもたちが町村合併して広くなった雲南市内のいろいろなところで体験・学習したり、また行ったことのないところを探検したりして、ふるさとの良さに気づいてほしいという願いも込められています。また、「総合的な学

習の時間」などで、児童生徒が地域に出かける場合にもバス乗車券を発行し、学校教育においても子どもたちの活動の場がぐっと広がりました。

飛田 このように今こそ「ふるさと雲南」をステージに「ひと・もの・こと」との出会いを通して、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちに「生きる力」をつけていく時機ではないかと思えます。どうか雲南市の子どもの育成、学校の支援のために、市民の皆さまのお力を貸していただきますようお願いいたします。